

第 6 回農業技能実習事業協議会
第 10 回農業特定技能協議会運営委員会
(議事要旨)

日 時：令和 7 年 7 月 31 日（木）10:30～11:40

※オンライン形式で実施

出席者：別紙のとおり

議事要旨：

冒頭、農林水産省経営局就農・女性課から以下の旨のあいさつがあった。

- ・ 今回は、技能実習制度、特定技能制度及び令和 9 年施行予定の育成就労制度の 3 つの制度一体不可欠な関係であることから、初めて「農業特定技能協議会運営委員会」と「農業技能実習事業協議会」を共同開催にした。
- ・ 外国人材に農業現場で中長期的に御活躍いただくために、適正かつ円滑な受入れと働きやすい環境整備を実現し、外国人材から選ばれる国・産業としていく必要がある。
- ・ このため、農業分野では、海外での受験機会の拡大、現地説明・相談会（海外ジョブフェア）の開催、学習機会の提供及びオンラインセミナーの開催などの取組を行っている。
- ・ 最後に、育成就労制度施行に向けて、現在、分野別運用方針や試験のあり方について、有識者会議等で議論がされている。制度所管省庁の出入国在留管理庁及び厚生労働省には引き続きご指導受け賜りたい。

1. 決定事項

議事資料のとおり、「農業分野の特定技能外国人の適正な受入れを行うために講じる措置等（令和 7 年 7 月 31 日農業分野運営委員会決定第 4 号）」を決定した。

2. 構成団体からの説明・報告

○ 厚生労働省

技能実習制度の見直しについて説明があった。

- ・ 令和 9 年 4 月施行予定の育成就労制度に関する、目的、育成就労計画の認定制度及び関係機関の在り方等が見直された。
- ・ 昨年末に制度の内容を議論する有識者会議を設置し、3 月に基本計画が閣議決定された。同時に、省令についてもパブコメが終わったところ。

○ 出入国在留管理庁

特定技能制度における運用改善等について説明があった。

- ・ 2025 年 4 月 1 日から、特定技能制度における各種届出の届出項目や届出頻度の変更などを内容とする、「出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、特定技能制度の運用が一部変更された。
- ・ 特定技能所属機関は、地方公共団体から、共生施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をするものとしていることが、特定技能所属機関の基準として規定された。そのため、特定技能所属機関は市区町村に対して「協力確認書」を提出

していただくこととなっている。

- ・ 特定技能制度の活用を更に促進するため、国内外の外国人材向けにオンライン形式の説明会を実施している。
- ・ 外国人を雇用する事業主向けに、不法就労を防止し適正な雇用を促進するためのリーフレットを作成しており周知を行っている。
- ・ 受入れ機関あるいは委託を受けた登録支援機関は、1 号特定技能外国人に対して税に関する手続について情報提供する必要がある。

○ 日本農業法人協会

- ・ 令和 5 年に人権方針を策定し、令和 6 年にマニュアルを作成・公開した。今年度 4 月から労災防止のための研修会も開始し、6 月には、ビジネスの人権に関わるセミナーを開催した。
- ・ 外国免許切替の受験機会の少なさ及び育成就労制度における監理支援機関の許可要件等が今後の課題である。

○ 全国農業協同組合中央会

- ・ 日本語を学ぶ時間や場所等に産業性・地域性があり、緊急時の指示等に備えて、方言の習得も必要となるため、地方自治体による日本語教育取り組み強化を進めてほしい。
- ・ 外国人材から日本の農業が選ばれるために、外国人材、受入れ農業者及び地域住民に制度理解を促すために、動画等の啓発資材の開発が必要。

○ 農林水産省

農業分野の特定技能外国人及び技能実習生の適正な受入れを行うために講じる措置等について説明があった。

- ・ 特定技能制度及び技能実習制度の両方で、両制度の更なる適正化に向けた制度所管省庁と分野所管省庁との情報連携の取組が開始されたことに伴い、「農業分野の特定技能外国人の適正な受入れを行うために講じる措置等（令和 7 年 7 月 31 日農業分野運営委員会決定第 4 号）」の決定に了承を求めたい。

→ 異議なし。

- ・ 予算事業としては、試験の円滑な実施、相談窓口の設置及び優良事例の収集・周知、補正として、現地説明・相談会及び学習機会の提供等を行っている。また、これまでに 4 回「外国人材の受け入れセミナー」を実施しており、地方自治体担当者や JA、協議会構成員に視聴してもらっている。

3. 質疑応答

なし

以上

（別紙 1）

第 6 回「農業技能実習事業協議会」出席者名簿

（順不同・敬称略）

1. 構成員

【監理団体・実習実施者の関係者】

一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	部長	佐藤	陽平
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	次長	柿川	洋介
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	相談員	八山	政治
公益社団法人	日本農業法人協会	参事		加藤	宏治
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	課長	高須	敦俊
一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	考查役	石澤	哲

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	齊賀	大昌
農林水産省	経営局	就農・女性課	女性活躍推進室長	白須	万理
農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	小笠原	隆
農林水産省	農産局	園芸作物課	課長補佐	小屋松	雅史
農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	果樹振興班 課長補佐	浅野	真宏
農林水産省	畜産局	畜産局企画課	課長補佐（企画班担当）	高山	耕

2. オブザーバー

法務省出入国在留管理庁	在留管理支援部	在留管理課			
	特定技能・技能実習運用企画室	調整官	高居	真理	
厚生労働省	人材開発統括官付	海外人材育成担当参事官室			
		技能実習監理官	佐藤	純	
外国人技能実習機構	技能実習部	調査役	武田	直也	

（別紙 2）

第 10 回「農業特定技能協議会運営委員会」出席者名簿

（順不同・敬称略）

構成員

【農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の機関】

一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	部長	佐藤	陽平
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	次長	柿川	洋介
一般社団法人	全国農業会議所	経営対策部	相談員	八山	政治

公益社団法人	日本農業法人協会	参事		加藤	宏治
公益社団法人	日本農業法人協会	業務課	課長	高須	敦俊

一般社団法人	全国農業協同組合中央会				
	営農・担い手支援部	営農企画課	考查役	石澤	哲

【制度所管省庁】

法務省出入国在留管理庁在留管理課

特定技能・技能実習運用企画室	調整官	高居	真理
----------------	-----	----	----

警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付

施策・分析係	課長補佐	笠畑	慎二
--------	------	----	----

警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付

施策・分析係	係長	佐藤	勇輔
--------	----	----	----

外務省領事局外国人課	上級課長補佐	堀井	水元
------------	--------	----	----

外務省領事局外国人課	課長補佐	西藏盛	益也
------------	------	-----	----

厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課

海外人材受入就労対策室長	南摩	一隆
--------------	----	----

【事業所管省庁】

農林水産省	経営局	就農・女性課	課長	齊賀	大昌
-------	-----	--------	----	----	----

農林水産省	経営局	就農・女性課	女性活躍推進室長	白須	万理
-------	-----	--------	----------	----	----

農林水産省	経営局	就農・女性課	経営専門官	小笠原	隆
-------	-----	--------	-------	-----	---

農林水産省	農産局	園芸作物課	課長補佐	小屋松	雅史
-------	-----	-------	------	-----	----

農林水産省	農産局	果樹・茶グループ	果樹振興班	課長補佐	浅野	真宏
-------	-----	----------	-------	------	----	----

農林水産省	畜産局	畜産局企画課	課長補佐（企画班担当）	高山	耕
-------	-----	--------	-------------	----	---